

廃業届

下記事由により建築士事務所を廃止いたしましたので、建築士法第23条の7の規定により、関係書類を添え、届け出ます。

令和 年 月 日

届出人
住 所
氏 名

群馬県指定事務所登録機関

一般社団法人群馬県建築士事務所協会会長 あて

記

1	廃業した者の 登録番号及び 年 月 日	群馬県知事登録 第 号 令和 年 月 日
2	廃業した者の 住所、氏名及び 事務所所在地	
3	廃業年月日	令和 年 月 日
4	一級建築士事務所 二級建築士事務所 又は木造建築士事 務 所 の 別	建築士事務所
5	廃業理由	
※群馬県指定事務所登録機関 受付欄		※処 理 欄
		決 裁 日 年 月 日
		登録簿抹消 年 月 日
		完 結 年 月 日